

不登校・ひきこもりに関する講演会「どうなる?これからの不登校支援」参加者募集



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

不登校の子どもに対する国や県の取り組みや今後の方向性の最新情報、また町の実際の取り組みをお伝えします。

【日時】 7月25日(土) 午前10時～正午
(受付:午前9時30分～)

【場所】 シーオーレ新宮

【講師】 福岡教育事務所、新宮東中学校教員、町子ども家庭センター、NPO法人ポルタ、町内支援団体

【対象】 不登校・ひきこもり状態にある本人やその家族、支援者、関心のある人

【参加費】 無料

【申込期限】 7月21日(火)

▲申込フォーム

【申込方法】 窓口または電話、インターネット

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課



シーオーレ新宮大規模改修工事のお知らせ



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

シーオーレ新宮は、築32年が経過し、館内外に経年劣化が見受けられるようになったため、大規模改修工事を行います。改修により、利便性を高め、今まで以上に安全に利用できる施設としますので、長期にわたる工事にご理解とご協力をおねがいします。

【工事期間(予定)】

8月1日(土)～令和9年8月31日(火)

【使用できない期間(予定)】

○1階ロビー(多目的ホールなど)

8月1日(土)～11月30日(月)

※学ビーチ(学習スペース)は令和9年8月31日(火)まで使用できません。

○2階図書館

12月1日(火)～令和9年3月1日(月)

○3階ロビー(各部屋など)

令和9年3月1日(月)～5月31日(月)

○4階歴史資料館

令和9年6月1日(火)～8月31日(火)

※それぞれの詳細は、休館直前の町広報「Active新宮」でお知らせします。

令和7年度情報公開制度などの運用状況の報告



問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

【情報公開制度】

情報公開制度は、町民のみなさんが町政に関して「こんなことが知りたい、見たい」と思ったときに、町が持っている文書や図画などの情報公開を求めることができる制度です。

令和7年度情報公開制度に基づく開示実績

請求件数	取り下げ	決定の内訳			不服申し立て件数
		開示	部分開示	不開示	
22件	0件	9件	10件	3件	0件

【個人情報保護制度】

個人情報保護制度は、町が預かっている個人情報を保護するだけでなく、自分の個人情報の開示請求や訂正などができる制度です。

令和7年度個人情報保護制度に基づく開示実績

請求件数	取り下げ	決定の内訳			不服申し立て件数
		開示	部分開示	不開示	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

令和8年度介護保険料額決定通知書の送付

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)
福岡県介護保険広域連合(総務課収納管理係)
☎981-9071(直)

市町村民税や世帯の状況などによって決定した令和8年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。所得段階別の介護保険料は、介護保険広域連合のホームページなどをご覧ください。

みなさんから納付された保険料で運営される介護保険制度へのご理解とご協力をおねがいします。

※特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

社 会 福 祉 協 議 会 の 窓



町福祉センターを活用した居場所づくり 「すいすいクラブ」

申し込み不要で誰でも自由に参加できます。
気軽にご参加ください。

日時・内容

- 7月1日(水)
午前11時～正午 からだの使い方講座
午後1時～2時 バルーンアートであそぼう
午後1時～3時 あたまスッキリ道場
 - 7月8日(水)
午前11時30分～午後2時
すいすいファミリー
午後1時～3時 あたまスッキリ道場
 - 7月15日(水)
午後1時30分～2時30分
パラスポーツ「ポッチャ」
 - 7月22日(水)
午後0時30分～午後1時30分
小さなカルチャールーム
午後1時～3時 傾聴カフェそら
- 場所** 町福祉センター3階
会議室1、プレイルームなど
- 参加費** バルーンアート・カルチャールーム・
傾聴カフェ 100円、すいすいファミ
リ 200円、その他無料

在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者同士の情報交換・交流会・介護に関する福祉サービス学習会をしています。

- 日時** 7月21日(火)
午後1時30分～3時30分
- 場所** 町福祉センター3階
- 対象** 在宅で寝たきり、認知症の高齢者介護を
している人または支援している人
- 参加費** 無料



※その他の情報はホームページ
に掲載しています。

▲ホームページは
こちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921 (直)
FAX 963-0127

不登校・ひきこもりサポート事業 ～7月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995 (直)

【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満のご本人やその家族

相談事業

不登校やひきこもり状態の本人や家族の話を聞き、それぞれの状態に応じて支援しています(完全予約制・無料)。

〈日時〉 7月10日(金)、21日(火)、26日(日)
午前9時～午後5時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉 電話または

インターネット

電話 ☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)



▲相談事業の
予約はこちら

家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもり状態にある家族が集まり、思いを話したり、聞いたりする場です(予約不要・無料)。

〈日時〉 7月11日(土)午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごすことができる場所です(登録制・無料)。

〈日程・内容〉

- 7月17日(金) そうめん流し
- 7月28日(火) バルーンアート

〈時間〉 午前10時～午後4時
(出入り自由)

〈場所〉 シーオーレ新宮



▲居場所事業の
詳細はこちら

新宮町 LINE 公式アカウント

友だち募集中



最新情報を
「いつでも」「どこでも」
確認できます!

問い合わせ先：役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

節目年齢の歯周病検診のお知らせ



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

歯を失う最大の要因は、痛みもなく気づかないうちに進行する「歯周病」だといわれています。歯の健康は、心臓病、糖尿病、肺炎、認知症などの全身に影響を及ぼすことが明らかになっています。

一生自分の歯でおいしく食べるためにも歯周病検診でご自身の歯、歯ぐきの状態を確認しましょう。

対象者には6月下旬に受診券を郵送します。

【実施期間】 7月1日(水)～12月31日(木)

※歯科医院の休診日を除く

【対象】 令和8年3月31日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳になる人

【実施医療機関】 ※50音順

医療機関名	電話番号
青山歯科クリニック	☎962-6480
折田歯科医院	☎963-5688
梶原歯科医院	☎963-3737
くすのき歯科医院	☎963-3355
さん歯科こども・おとな歯科	☎410-5817
しげおか歯科医院	☎963-4222
新宮おかべ歯科こども矯正歯科	☎963-0100
新宮おがわ歯科おとな・こども歯科	☎963-5418
新宮さくら歯科	☎963-0765
新宮中央歯科クリニック	☎940-5656
TOMOデンタルクリニック	☎410-5088
まつしま歯科医院	☎962-5218
杜の宮かなだ歯科医院	☎410-1455
安河内歯科・矯正歯科	☎962-0540

【検診費用】 300円

【受診方法】 実施医療機関へ直接予約

【集団健診での歯周病検診】

40歳以上で節目年齢の歯周病検診の対象でない人も、町の集団健診で歯周病検診を受けることができます。詳しくは、「令和8年度新宮町健診ガイド(広報6月号折り込み)」をご覧ください。

※節目年齢の人は集団健診での歯周病検診を重複して受診することはできません。

国民健康保険「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を一齐送付します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

8月1日からの「資格情報のお知らせ」を普通郵便、「資格確認書」を特定記録で7月下旬に郵送します。

加入者が複数いる世帯の場合、世帯主に複数の封筒が届く可能性があります。その場合は封入されている「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を確認し、世帯の各被保険者にお渡しください。

【送付対象者】

○資格情報のお知らせ

マイナ保険証を利用の人(マイナンバーカードに保険証を利用登録している人)

○資格確認書

マイナンバーカードを持っていない、またはマイナ保険証の登録をしていない人など

【国民健康保険被保険者高齢受給者(年度途中で70歳を迎える人)】

年度途中で70歳を迎えると、医療費の自己負担割合が変更になる可能性があるため、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の有効期限は70歳の誕生月の月末(1日が誕生日の人は前月末)となります。70歳を迎える人の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は誕生月(1日が誕生日の人は誕生月の前月)に送付します。

【注意事項】

過年度の国民健康保険税に滞納がある場合は「資格情報のお知らせ(特別療養)」「資格確認書(特別療養)」を送付します。その場合、医療機関などでの窓口負担は10割です。

【限度額適用認定証】

現在交付している限度額適用認定証の有効期限は、本年7月末までです。8月からの限度額適用認定証が必要な人は、役場住民課窓口または郵送で申請してください。申請は8月3日(月)から受け付けます。

マイナ保険証を利用の人は、マイナンバーカードを利用して医療機関などの窓口で受付することで、限度額適用認定証等がなくても、医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。

「オレンジカフェ ココロ」をオープンします

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

「オレンジカフェ」とは、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などが気軽に集まり、楽しく交流したり、相談したりする場です。当日は飲み物の提供はありません。誰でも参加可能です(要事前予約)。

【日時】 7月9日(木) 午後2時～4時

【場所】 そびあしんぐう 多目的ホール

【参加費】 無料

【内容】 認知症の人のインタビューの視聴や認知症VR体験など講座全体をとおして、本人の思いを知り、認知症の人とともに暮らす地域を考えるための講座

【申込方法】 窓口または電話、インターネット



▲申込フォーム

【申込先】 町福祉センター健康福祉課
(高齢者福祉担当)

カンガルー講座「フリフリふりかけづくり」参加者募集



問い合わせ先
NPO 法人 rainbowhouse ☎090-7294-6241(西河)
そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

ゴマや青のりなどを混ぜてふりかけを作ります。作ったふりかけは、自分で握ったおにぎりと一緒に試食します。

※ごま・青のり・かつお節を使用します。アレルギーがある人はご遠慮ください。

【日時】 7月25日(土)

午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮3階 和室

【対象】 未就学児の子どもとその保護者

【定員】 親子10組(先着順)

【必要なもの】 手拭き用タオル・飲み物

【参加費】 1組500円

【申込方法】 インターネット

【申込開始日】 7月1日(水)



▲申込フォーム

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134(直)



▲社協ホームページ
はこちら



▲予約は
こちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

7月の主なイベント

○印は予約用QRコードから予約してください。
受付開始日:7月1日(水)
その他は直接お越しください。

内 容	日 時
1歳クラブ	2日(木) 午前10時～11時
赤ちゃんおはなし会	3日(金) 午前11時～11時20分
誕生会	9日(木) 午前10時～10時20分
※夏祭り	10日(金) 午前10時～10時45分
0歳クラブ	16日(木) 午前10時～11時
○おしえて! 保育園・幼稚園・認定こども園(制度編)	23日(木) 午前10時～10時45分
○ベビーマッサージ	24日(金) 午前10時～11時
2・3歳クラブ	30日(木) 午前10時～10時30分
○おしえて! 保育園	31日(金) 午前10時～11時30分

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

毎週 月曜日(祝日休み)

※夏祭りは、電話予約のみです。

令和8年度集団健診予約受付中！



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

集団健診は12月まで実施していますが、例年後半の日程は大変混雑しますので、早めの予約をおすすめします。今年度はシーオーレ新宮の改修に伴い、日程により実施場所が異なります。日程や内容などの詳細は、「新宮町健診ガイド(広報6月号折り込み)」または、町ホームページでご確認ください。

なお、悪天候などやむを得ない事情により、中止や延期、変更となる可能性があります。

【予約方法】

①電話予約 ☎0120-791-376

受付時間 午前9時～午後5時

※土・日・祝休日、8月13日(木)～14日(金)を除く。

②ウェブ予約

<https://fs-localg.jp/shingu-town/>



▲予約はこちら

【問い合わせ先】

○40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者医療制度被保険者の健康診査
役場住民課(保険年金医療担当)

☎963-1733(直)

○上記以外の(特定)健康診査、がん検診など全般、健診の相談

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

☎962-5151(直)

チャイルドシート購入費助成金を廃止します



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

チャイルドシートの普及を促進するため、第3子以降を出産した世帯を対象にチャイルドシートの購入の一部を助成してきました。

しかし、義務化から年月が経ち、チャイルドシートの使用が定着したことから、令和9年3月をもって助成を廃止することになりました。

対象になる人は、令和9年3月31日(水)までにシーオーレ新宮子育て支援課に申請をしてください。支給要件などは町ホームページをご確認ください。

令和8年度福岡県防災士養成研修・試験



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため、福岡県防災士養成研修・試験を実施します。

【日程】 ①11月14日(土)、15日(日)

②11月26日(木)、27日(金)

【場所】 ①福岡県千代合同庁舎

(福岡市博多区千代1-20-31)

②福岡県庁(福岡市博多区東公園7-7)

【対象】 県内に居住する人で、居住地の自主防災組織の活動に参加する意思のある人

【受講費用】 1万2,000円

(教本代4,000円、受験料3,000円、
認証登録料5,000円)

【定員】 各日程150人

【申込方法】 受講申請書を役場地域協働課に提出

※受講申請書は地域協働課窓口または町ホームページから取得できます。

【申込受付締切日】 7月10日(金)

【その他】 研修受講日までに消防署などが開催する救急救命講習を修了する必要があります。粕屋北部消防本部(☎944-0131)に直接申し込みください。

《定期普通救命講習日程》

【日程】 8月16日(日)

午前9時30分～午後0時30分

【場所】 そぴあしんぐう

【受講費用】 無料

防災士とは？

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人のことです。

県内では、令和8年4月末時点で1万931人、そのうち町内では66人が登録しています。

「自助」…自分の命は自分で守る

「共助」…地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ

「協働」…市民、企業、自治体、防災機関などが協力して活動する

子育て相談

●離乳食教室●

栄養士の話や実演見学・試食をとおして、離乳食の始め方や進め方、調理方法などを楽しく学べます。

日時 7月16日(木)

午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者(これから離乳食を始める人から中期ごろまでの人)、子育て中の家族がいる人

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしますか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 8月23日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加・子連れ可

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 8月25日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

※シーオーレ新宮改修工事に伴い、8月～11月は旧新宮東幼稚園で実施します(一部シーオーレ新宮で実施)。

※詳細は広報7月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



夏休み親子運動教室「スロージョギング® で楽しく健康づくり」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

スロージョギング®とは、隣の人と笑顔で話ができる速さで走るジョギングです。疲れのない速さで走るの、これから運動を始めたいという人や運動が苦手な子どもにもおすすめの運動方法です。

運動には、体力づくり、生活習慣の予防・改善、心身のリフレッシュなどさまざまな効果があります。

スロージョギング®の方法を学び、親子で楽しく健康づくりを始めませんか。

【日時】 7月26日(日) 午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 小学生とその保護者(65歳まで)

※治療中の人は、参加の可否を主治医に確認してください。

【必要なもの】 運動しやすい服装、室内シューズ、飲み物、汗拭きタオル

【参加費】 無料

【定員】 30人(先着順)

【託児】 要申込(定員あり・先着順)

生後4か月～就学前



▲申込フォーム

【申込期間】 7月1日(水)～16日(木)

【申込方法】 電話または窓口、インターネット

※託児を希望する人は、電話または窓口のみで受付

「200海里の森づくり 下草刈り交流会」参加者募集



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

【日時】 9月5日(土) 午前9時30分～午後3時

【場所】 大分県日田市中津江村の植林地 ほか

【対象】 町内在住の小学5年生以上の人

※中学生以下は保護者同伴

【参加費】 1,000円/人

(バーベキュー、体験料含む)

【内容】 森林保全活動(下草刈り作業)、自由散策(鯛生金山入坑・砂金採り体験)など

【定員】 20人(先着順)

【申込方法】 インターネット

【申込期間】 7月1日(水)～31日(金) ▲申込フォーム

※その他詳細は、町ホームページをご覧ください。



**「手話奉仕員養成講座(古賀市共催)」
受講生募集**



問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

聴覚障がいのある人などのコミュニケーションを支援する手話奉仕員を養成することを目的とした講座です(2年連続講座)。

講座は、今年度に入門編、来年度に基礎編を行います。入門編および基礎編の全課程修了者には、町から修了証が交付されます。

【日時・場所】

○入門編(9月～令和9年3月)

毎週木曜日の午後7時～8時30分

※初回は9月10日(木)午後6時30分～

サンコスモ古賀(古賀市庄205)

○基礎編(令和9年4月～10月)

毎週木曜日の午後7時～8時50分

町福祉センター(予定)

【対象】

- ①新宮町または古賀市に在住、在学、在勤している人(令和8年4月2日時点で18歳以上)
- ②新宮町または古賀市で日ごろから手話活動に取り組んでいる人
- ③①または②に該当する人で全課程(入門編・基礎編)を受講可能な人

【定員】 20人

【参加費】 無料 ※テキスト代 別途3,300円

【申込方法】

申込書に記入の上、下記のいずれかの方法で提出
※申込書は役場福祉課窓口、町ホームページからダウンロードできます。

○郵送

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1

新宮町役場健康福祉課

○ファックス 962-0725

○電子メール fukushi@town.shingu.fukuoka.jp

○役場1階健康福祉課窓口

【申込期限】 7月31日(金)必着

【申込先】 役場健康福祉課



上下水道事業の概要や経営状況



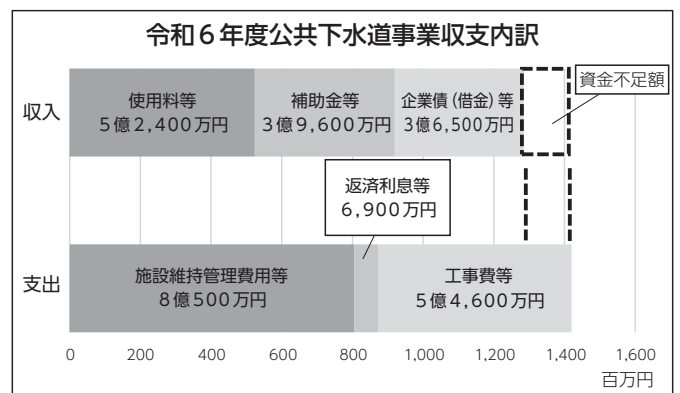
問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

昭和47年に始まった水道事業は、生活インフラとして8回の拡張事業により水源開発、浄水場建設および水道管の整備を進め給水区域を拡張してきました。

町内には、水道水に利用可能な河川やダムがないため、農業用ため池や深井戸の掘削により水源を確保していました。平成2年度～平成17年度は供給の限界に達し、新規の給水を規制していました。しかし、水需要に応えるため、筑後川水系のダム連携群、北九州市水道用水供給事業など広域的に水道水源を確保してきたことで、規制を解除することができ、さらには老朽化した施設の統廃合を図ることで経費削減に努めてきました。

平成2年に始まった公共下水道事業は、污水管の整備を推進するとともに、おおよそ国道495号から西側の地区は福岡市に処理を委託しています。また、中心市街地整備事業ではJR新宮中央駅の誘致や沖田中央公園を含む周辺環境整備にあわせて、おおよそ国道495号から東側の地区の汚水処理を行う新宮中央浄化センター(アクア新宮)を建設し、生活環境の向上と水系保全に寄与しています。

水道事業会計および公共下水道事業会計は公営企業会計に区分され、独立採算制(料金などによる収入による経営)が原則とされ、運転管理に伴う支出は、物価上昇や人件費の高騰などから上昇しているため、現行の上下水道料金などだけでは賄うことができずに企業債(借金)を運用しながら経営しています。



近年全国的に発生している水道管の漏水や污水管の腐食による陥没など、施設の老朽化に伴い事故発生リスクは増加しています。事故を未然に防止できるように、保守点検や老朽管の更新に取り組んでいますが、工事資金確保が大きな課題となっています。

新宮海岸での深夜花火を規制しています



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

新宮海岸での深夜花火は条例で規制されています。深夜の花火は近隣住民の安眠を妨げるだけでなく、火災の危険性もあります。条例に違反した場合は、警察から指導を受けたり、5万円以下の過料が科せられたりします。新宮海岸は、みなさんの憩いの場です。ルールを守りましょう。なお、不定期で町職員による巡回を行います。

【規制時間】 午後10時～翌日の日の出

【規制区域】 新宮海岸一帯

【規制花火】 飛ばす花火、打上花火、爆発音がある花火、回転する花火など ※線香花火などは除く。



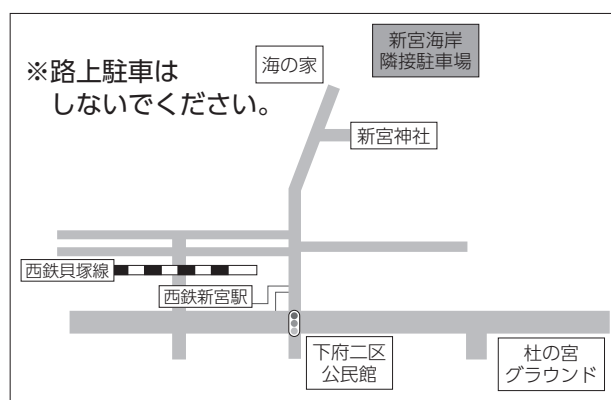
海の事故にご注意ください！

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)

- ・新宮海岸で海水浴をする際は、必ず保護者が付き添い、子どもだけで海に行かせないでください。
- ・沖の消波ブロックは大変危険ですので、絶対に近づかないようにしてください。
- ・土曜日、日曜日および祝日のみ、ライフセイバーを配置していますが、事故には十分注意してください。

【海岸利用者のために駐車場を開放します】

7月3日(金)～8月30日(日)



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

夏野菜を食べておいしく楽しく脱炭素♪

6～8月は夏野菜が多く収穫され、最もおいしく食べられる時期です。食材の選び方を変えるだけで家計にも地球にもやさしい食生活を送ることができます。実践している人も知らなかった人も、次の項目をチェックしてみましょう。

★実践できたらチェックをつけよう★

□「地産地消」しよう！

地元で収穫された食材を地元で消費することで、輸送に伴う温室効果ガスの排出量を削減できます。地元の農家や漁師から新鮮な食材を購入することは、地域経済の活性化にもつながります。

□「旬産旬消」しよう！

その季節に収穫される旬の食材はほかの季節に購入するよりも、栄養価が高く、安価に購入することができます。また、旬の食材は自然の気候に合わせて育ちます。そのため、温度調節などで電力や燃料を使う必要がなく、温室効果ガスの排出量を削減できます。

□「食品ロス」を減らそう！

食材の買い過ぎ・作り過ぎ・食べ残しをしないように意識づけましょう。特に野菜の皮は調理の仕方によっては、おいしく栄養を摂取することができます。また、廃棄を少なくすることで、処分するための燃料を減らすことができ、温室効果ガスの排出量の削減につながります。

町内の農産物直売所などを中心に、採れたて新鮮な旬の野菜が販売されていますので、ぜひ立ち寄ってみてください。



町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

福岡県立古賀特別支援学校からのお知らせ

■教育相談

子どもの言語面や学習面、行動面や情緒面などの相談ができます。事前に予約が必要です。電話で受付後、日程調整を行います(学校見学も同様)。

【対象】 幼児および児童生徒と保護者、幼保小中高などの関係機関の職員など

■学校見学

【開催日と対象】 火曜日・金曜日 小中学部
火曜日・木曜日 高等部

【受付時間】

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

【申込・問い合わせ先】

○小中学部 ☎943-8674

〒811-3113 古賀市千鳥4-3-1

○高等部 ☎942-7175

〒811-3113 古賀市千鳥3-4-1

■体験学習(知的障がい教育部門 小中学部)

【日程】

○小学部(新2年生～新6年生)

10月13日(火)～16日(金)

※原則として中途学年対象です。新小学1年の体験学習は実施していません。

○中学部 9月25日(金)、29日(火)、

10月6日(火)、13日(火)

※参加は1人につき1回のみです。

※高等部は実施していません。

※体験の前に必ず学校見学を行ってください。

【時間】 午前9時30分(受付)～正午

(教育相談の有無で終了時間が変動)

【対象】 令和9年度に本校小学部への転学、中

学部への入学を検討している児童生徒

【申込締切日】 7月23日(木)

【申込方法】

体験学習申込書、教育相談申込書を提出

※申込書は学校教育課でお渡しします。

【申込先】 役場学校教育課

問い合わせ先

○内容に関すること

古賀特別支援学校 小・中学部担当

☎943-8674 FAX943-9159

○書類提出に関すること

役場学校教育課

☎963-1739 FAX962-0830

小学校入学前に 相談してみませんか



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

特別支援学校への就学、特別支援学級、通級指導教室の支援を希望または検討している保護者の相談を受け付けます。入学後に学校での特別な支援を希望する保護者は必ずご相談ください。また、迷っている、検討中であるという保護者も、ぜひご相談ください。※本相談会は、お子様の状態や特性への指導助言を行うものではありませんので、ご了承ください。

【相談日時】 7月10日(金)～24日(金)

午前9時～午後4時(要申込)

【対象】 令和9年度に町立小学校へ入学を予定している子どもの保護者

【相談先・申込方法】

○町立幼稚園児の場合…町立幼稚園へ直接申し込み

○町立幼稚園児以外の場合…役場学校教育課へ申し込み

【申込締切日】 7月3日(金)

身体障がい者巡回補装具判定

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

身体に障がいがある人を対象に、巡回補装具判定を実施します。判定を希望する場合は申し込みが必要です。原則として本人がお越しくください。

【日時】 8月25日(火)

※10月27日(火)に適合判定があります。

両日参加する必要があります。

【場所】 福津市健康福祉総合センターふくとぴあ

(福津市手光南2-1-1)

【相談内容】 義肢・装具・車椅子の新規支給、再支給および修理の要否判定、処方など

※電動車いす・姿勢保持装置・重度障がい者用伝達装置などの相談・要否判定は行いません。

【必要なもの】

○認め印 ○身体障害者手帳

○(補装具再支給の場合) 前回支給の補装具

○(補装具修理の場合) 修理が必要な補装具

【申込方法】 電話または窓口

【申込締切日】 7月30日(木)

【申込先】 役場健康福祉課